

中小企業

振興支援事業を展開中

人材育成・産業財産権取得など

市では、既に市内で操業している中小企業が、経営管理能力の強化や技術力の向上により持続的に発展できよう、「中小企業振興支援事業」を実施しています。

市では、既に市内で操業している中小企業が、経営管理能力の強化や技術力の向上により持続的に発展できよう、「中小企業振興支援事業」を実施しています。

同事業では、企業の人材育成、ISO認証取得、特許・実用新案など産業財産権の取得、展示会や見本市への出展、環境施設の導入などにかかる費用の一部を補助することによって中小企業を支援し、地域産業の活性化を図ります(支援メニューは左表参照)。

市では、既に市内で操業している中小企業が、経営管理能力の強化や技術力の向上により持続的に発展できよう、「中小企業振興支援事業」を実施しています。

市では、既に市内で操業している中小企業が、経営管理能力の強化や技術力の向上により持続的に発展できよう、「中小企業振興支援事業」を実施しています。

市内で操業している中小企業者(個人事業主を含む)および、中小企業者で構成

また市では、市内の雇用機会拡大と、地域経済の活

上の一団の地域

◇中小企業振興支援事業・支援メニュー

- ◎ISO認証取得事業補助金

取引の優位性や操業環境充実のため、ISO(9000シリーズ、14001)認証取得費用の一部を補助します
… 経費の2分の1(上限50万円)
- ◎人材育成事業補助金

自社での人材育成が困難な中小企業に対し、研修受講に要する費用の一部を補助します
… 経費の2分の1(上限5万円)
- ◎依頼試験等実施事業補助金

新製品の開発を支援するため、依頼試験・機器使用費用の一部を補助します
… 経費の2分の1(上限10万円)
- ◎展示会等出展事業補助金

取引の活性化を図るため、展示会や見本市への出展費用の一部を補助します
… 経費の2分の1(上限20万円)
- ◎産業財産権取得事業補助金

新技術・新製品の保護および研究開発を奨励するため、産業財産権(特許権・商標権など)取得費用の一部を補助します
… 経費の2分の1(上限10万円)
- ◎環境施設設置事業補助金

環境に配慮した施設の積極的な導入に対する費用の一部を補助します

雨水活用施設	1施設につき50万円
太陽光発電施設	1施設につき100万円
風力発電施設	1kwにつき3万円(上限50万円)
屋上・壁面緑化	次のいずれか低い方の額(上限100万円) ①屋上緑化した面積1平方メートルあたり2万円を乗じて得た額、あるいは、壁面緑化1平方メートルあたり5000円を乗じて得た額(または合計額) ②緑化に要した費用の2分の1の額



企業立地奨励制度 新たに1社認定

- ◇企業立地促進事業・奨励制度
- ◎立地奨励金

投下資本額の10パーセントを奨励金として交付します
… 上限3000万円
- ◎雇用奨励金

市内在住者を新規に6人以上雇用する企業に対し、6人目から一人につき30万円を助成します
… 雇用期間1年以上、上限1000万円。雇用者が障がい者の場合は、限度額にかかわらず10万円を加算
- ◎環境施設奨励金

環境施設(雨水活用施設、太陽光発電施設、風力発電施設、屋上・壁面緑化)を設置した場合、費用の一部を奨励金として交付します
… 合計で上限800万円
- ◎固定資産税等の軽減

固定資産税・都市計画税を3年間、税率2分の1に軽減します
… 既に市内で3年以上操業している中小企業が適用を受ける場合には、全額免除します

市では、企業立地促進事業の奨励制度で、今年度新たに1社を認定。認定を受けたのは、本郷地区に立地を計画中の株井精機(液晶ディスプレイなど電子部品を作る機械を製造)です。同社は、海老名市企業立地審査会による審査を経て、8月19日に市長から事業計画認定書の交付を受けました。

ストップ 児童虐待

疑わしいときも通報を

が持てないことから通告をためらってしまう方も多いようです。

このため、児童虐待防止法では、「児童虐待を受けたと思われる児童」も通告の対象として、虐待の早期発見を求めています。

虐待に気づいたり、虐待が疑われたりする場合は、子ども家庭相談室にご連絡ください。また、緊急の場合は速やかに児童相談所や警察に通告をお願いします。

通告時の要点

- 気付いた、または、発見した日時
- 児童・保護者の情報
 - … 氏名・年齢・住所など(分かる範囲で)
 - … 誰が、どのようなことをしていたのかなど
- 通告者の情報
 - … できれば、氏名・住所・電話番号など

児童に対する著しい暴言、または著しく拒絶的な対応、児童が見ている前での配偶者に対する暴力など。

◇虐待が子どもに与える影響

- ①体への影響
 - あざ・出血・窒息・やけど・骨折・発育不全など
- ②知的発達への影響
 - 脅しや無視により、中枢神経の発達に影響を及ぼす場合があります。また、頭部への殴打などで、脳に障害を及ぼす場合もあります
- ③精神面への影響
 - 自分を「悪い子」と思い、自分の存在を否定する場合があり、
 - ④行動面への影響
 - 近親者による虐待で、「どうにもならない」という無力さを感じ、現実世界から逃避を図るため、万引きや過食、薬物依存に至る場合があります
 - ⑤感情面への影響
 - 小さなことで怒りを爆発させてしまう場合があります。また、大人の顔色や行動をうかがうなど、子どもらしい感情を抑制する場合があります
 - ⑥虐待の世代間連鎖
 - 虐待を受けた子どもが大人になり、無意識に自分の子どもに虐待を行う場合があります

◇一人で悩まず 子ども家庭相談室へ

児童虐待の問題解決を図るためには、予防・発見・介入・援助の四つが必要です。

子ども家庭相談室では、子育てに関するさまざまな不安を解消するために、相談員と一緒に考えます。一人で悩まず、まずご相談ください。

子ども家庭相談室 ☎235・4825



便利です!「えびなメールサービス」
登録はeibun@post.jpまで空メールを送信。詳しくは市ホームページまたは情報システム課へ